

佐賀県産品ホームページリニューアル業務委託仕様書

1 委託業務の概要

佐賀県産品ホームページリニューアル

2 委託業務の目的

さが県産品流通デザイン公社（以下、公社という。）ではこれまで、本県の高品質な県産品の情報を積極的に発信するため、佐賀県（以下、県という。）が平成 25 年度に開設した美食通信「ごちそう佐賀」ホームページ（以下、「ごちそう佐賀」ホームページという。）を運用している。また、平成 29 年度に公社を紹介する「さが県産品流通デザイン公社」ホームページ（以下、「公社」ホームページという。）を開設したところである。

開設以来、小規模な改善作業を実施してきたものの、その先にある多くの情報ページは古いままとなっており、訴求力に欠けている。加えて、ホームページを活用した情報発信を取り巻く環境は制作当時から大きく様変わりしており、端末の多様化に伴う対応も不十分なため、他県と比較してアクセス数は少なく、競争力も低下傾向にある。

以上のことから、現行の「ごちそう佐賀」ホームページ及び「公社」ホームページを統合して、本県の県産品に関する情報を収集しやすいデザインや機能を備えた新たな佐賀県産品ホームページ（以下、新ホームページという。）を制作し、県産品の販路拡大に係る情報発信を強化することを目的とする。

※「ごちそう佐賀」ホームページ

<http://gochiso-saga.com/>

※「公社」ホームページ

<https://www.saga-ppc.jp/main/>

3 委託業務の内容

佐賀県産品ホームページリニューアル

本委託業務の目的及び以下の事項を踏まえ、現行の「ごちそう佐賀」ホームページと「公社」ホームページを統合し、本県の県産品に関する情報を収集しやすいデザインや機能を備えた新ホームページを企画し制作すること。

ア 新ホームページの名称等

- ・ 新ホームページの名称を提案すること。なお、公社の業務と県産品の情報を連想させるものを提案すること。
- ・ 新ホームページのバナーデザインを作成すること。なお、バナーのサイズは公社が指定するものを作成すること。

イ 設計関連

- ・ 新ホームページに最低限必要なページは別紙のとおりとするが、目的を達成するためのより良い提案を優先するため、効果的であると考えるページがあれば積極的に変更や追加を提案すること。
- ・ 各ページをジャンル毎にカテゴリ化して、トップページにタブを作成すること。
- ・ 新ホームページの閲覧者が、それぞれの目的に応じて必要とする情報にアクセスしやすいデザインや機能を備えること（トップページで「B to B向け」、「B to C向け」、「海外向け」といった検討レベルに応じた入口を設置し、進むとそれぞれの検討レベルに応じた適切な情報を表示すること）。
- ・ すべての情報を均一的に掲載するのではなく、情報の有用性に応じて優先順位を付けて表示するなど、閲覧者に有益な情報が手元に届く工夫を行うこと。
- ・ 受託者がサーバー及びドメインを調達すること（県や既存のサーバーは使用しない）。
 - （1）サーバーのスペックについて、アクセス件数、ソフトウェア、リニューアル後のコンテンツ容量の予測等を勘案し、構築すること。
 - （2）「ごちそう佐賀」アクセス件数：年間平均 PV20 万程度
- ・ 公社担当者及び公社が指定する者（県や出先機関、市町村の職員等を想定）が、新ホームページでの情報更新を容易に行えるようなシステム（CMS [WordPress] 等）を構築すること。
- ・ 導入する CMS 等は、適宜バージョンアップが行われるようにすること。
- ・ 総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に配慮すること。
- ・ 新ホームページの企画に当たっては、現行の「ごちそう佐賀」ホームページ及び「公社」ホームページの分析や新ホームページでの実証実験（A/B テスト等）の実施など、データに基づいた課題整理や企画立案を行うこと。

ウ デザイン及びアクセシビリティ等

- ・ 時流を捉えた見栄えのするデザインとしつつも、素早く必要な情報を得られることを第一としたコンテンツファーストのデザインとすること。なお、完成イメージを共有するため、イメージ画像を随時提示し、公社の確認を受けること。
- ・ スマートフォンでの利用者が多いため、レスポンシブデザインにより、自動的にサイズ変更が行われ、レイアウトが適切に表示されるなど、特にスマートフォンユーザーが見やすいデザインとすること。
- ・ パソコン向けホームページはパソコンの標準的な回線速度において、スマートフォン向けホームページはスマートフォンの標準的な回線速度において、各ページが2秒程度以内で表示されるよう努力すること。また、公社から指摘があった場合は、表示速度を速めるよう努力すること。

- ・ 他都道府県等の類似ホームページの機能やデザイン、構成等を調査・分析し、企画立案の参考とすること。

エ 制作

- ・ 新サイト公開後に、現行の「ごちそう佐賀」及び「公社」から新ホームページに自動で転送されるようにリダイレクトを設定すること。
- ・ 仕様書（案）3-Iの別紙から、SEO対策（検索エンジンの最適化）を行うこと。
- ・ Windows、MacOS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフト上にて閲覧可能とすること。
- ・ 最低限の必要な写真を揃えること。決定後、公社職員と協議して素材を集め、1回あたり1日間かけてスタジオで撮影を行うこと。秋冬のものをメインに年4回実施すること。
- ・ 写真の検索・閲覧またはダウンロードすることができるページを設置すること。

参照：一般社団法人 佐賀県観光連盟の「あそぼーさが」フォトランド

オ 運用・保守

- ・ 委託期間中及び期間後、公社担当者からの問い合わせに迅速に対応できるような体制を整備すること。
- ・ 運用開始後に、公社担当者や公社が指定する者が随時更新できるよう、操作マニュアルを作成すること。
- ・ 運用開始までの間に公社担当者等を対象とした操作方法の研修会を1回以上開催すること。なお、オンラインでの開催でも差し支えない。
- ・ ホームページ解析ツール Google Analytics を実装し、ホームページ分析を行えるようにすること。
- ・ トラブル発生時には、速やかに公社に報告した上で、迅速に復旧すること。

カ セキュリティ

- ・ 県に準ずること。以下を遵守すること。
 - (1) 佐賀県情報セキュリティ基本方針
 - (2) 別記「個人情報取扱特記事項」
 - (3) IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の「安全なウェブサイトの作り方」
 - (4) ユニバーサルデザイン及び JIS 規格への対応
- ・ システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、十分なセキュリティ対策を講じること。
- ・ 常時 SSL（全ページ https 化）に対応していること。

キ 新ホームページの公開時期

- ・ 新ホームページは遅くとも令和4年3月末までに公開出来るようにすること。

- ・ 新ホームページの公開後において、内容等に修正を必要とする場合の対応は、原則として公社と協議の上決定する。

ク 独自の提案

- ・ 本仕様の定めがない内容であっても、新ホームページの目的に相当と思われる機能や方法等がある場合は積極的に提案すること。

(例) トップページに季節に係るトレンドワードを設置し、当該ワードをクリックすると、サイト内の関連する情報が表示される機能 など

4 契約期間・契約上限額

- (1) 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (2) 6,600,000円(消費税及び地方消費税を含む)

5 実施体制・業務主任等

- (1) 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。なお、本委託業務はWeb制作の技術と佐賀の県産品に関する知識が必要であることを踏まえた実施体制とすること。
- (2) 受託者は、本委託業務における主たる責任者を定め、公社担当者との緊密な連絡と十分な打合せを行うこと。

6 委託料に含まれる経費

委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。ただし、公社職員の旅費等は除く。

7 成果品の提出

- (1) 実績報告書
- (2) 要件定義書
- (3) テスト結果報告書
- (4) 操作マニュアル
- (5) その他契約の履行に伴い作成した書類及び電子データで成果物として指示したもの

8 その他の留意事項

- (1) 画像、写真、動画、ロゴ等に含まれるあらゆる著作権や肖像権等は二次使用まで含めた全ての権利処理を行った上で使用するものとする。なお、公社から提供する素材に関しては公社にて上記著作権等をクリアしたものとする。

- (2) 本委託業務により製作される成果物の著作権は公社に譲渡するものとし、成果品の構成素材（写真やイラスト等）については、公社が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- (3) 現行の「ごちそう佐賀」ホームページ及び「公社」ホームページで掲載している情報は、公社担当者が新ホームページに移行する内容をその都度判断して作業を行うものとする。
- (4) 受託者は、業務の遂行に当たり公社と協議し適時連絡を取るとともに、調整を行うものとする。
- (5) 本仕様書に定めがない事項又は仕様について生じた疑義については、公社及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。
- (6) 業務の遂行に当たり新型コロナウイルス感染症の影響による行動の制限等が生じる可能性を踏まえた実施体制やスケジュールとすること。